

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	38610
事業名	小型家電リサイクル事業費					
評価担当課	所属名	環)環境事業部 循環型社会推進				
	課長名	岡本 俊幸	担当者名	中塚 暁・佐藤 真広	電話番号	211-2928
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	戦略ビジョン	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	
事業の性質	<input checked="" type="radio"/> 経常経費	<input type="radio"/> 臨時的経費				
	<input type="radio"/> 内部管理	<input type="radio"/> 法定経費	<input type="radio"/> 指定管理			
事業内容	実施形態	<input type="radio"/> 直営	<input checked="" type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 補助助成	<input type="radio"/> その他
	目的	短期	家庭から出る廃棄ごみの減量(2027年度までに1人1日あたり340g以下) 小型家電回収量の増加(2023年度までに市民1人あたり年間1kg以上)			
		長期	有用資源の循環利用、適正な廃棄物処理、埋立処理場の延命			
	取組内容	市内36カ所の市有施設及び商業施設に設置した回収ボックス、及び破碎工場でのピックアップにより回収した小型家電を、国の認定を受けた再資源化事業者引き渡し、希少金属等を再資源化する。				
実施結果	小型家電回収量:1,371.6t(市民1人あたり0.7kg) <市の回収量> 小型家電回収ボックス:148.7t、ピックアップ回収:8.1t <民間五事業者の回収量> 拠点回収(マテック):1,082.0t、家電量販店・宅配回収:132.8t					
事業実施における工夫点	国の認定を受けた民間事業者と連携し、市が設置する小型家電回収ボックスの周知にあわせて、民間事業者の取組みを紹介することで、回収量の増加を図っている。					
対象者	市民	開始	平成25年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)					
他都市の状況	本市を含む政令市20市すべてで小型家電の拠点回収を実施している。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	0	12,000	3,967	12,188
うち特定財源	0	0	0	0
人工	0.0	0.4	0.4	0.4
人件費	0	2,880	2,880	2,880
計(事業費+人件費)	0	14,880	6,847	15,068
事業費の内訳	令和3年度決算	・収集運搬 : 2,530千円 ・引渡し(ボックス回収分) : 818千円 ・引渡し(ピックアップ回収分) : 301千円 ・物品購入など : 318千円		
	令和4年度予算	・収集運搬 : 4,070千円 ・引渡し(ボックス回収分) : 6,468千円 ・引渡し(ピックアップ回収分) : 1,650千円		

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	小型家電回収ボックス回収量(トン)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	163.4	178	148.7	140	
成果指標2	指標名	小型家電ピックアップ回収量(トン)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	22.5	32	8.1	25	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	B	国の基本方針で定められた市民ひとりあたり年間1kgの目標値に対し、民間事業者による回収も含めた市全体の回収量は0.7kgにとどまっており、また、組成調査において燃やせないごみに約3kgの小型家電が含まれていると推計されることから、更なる回収量増加の余地がある。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	B	小型家電回収ボックスが30センチ四方の投入口を通る大きさの小型家電という大きさの制限があり、比較的大きな家電製品も回収できる民間事業者の回収拠点とは利用形態が異なるものの、小型家電回収ボックス36カ所での回収量が148トンであるのに対し、民間事業者の回収拠点21カ所の回収量が1,082トンにのぼることや、今後見込まれる経費増を踏まえると、見直しの余地がある。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	B	衝撃や水濡れなどで発火する恐れのあるリチウムイオン電池を使用・内蔵する小型家電が増加しており、これに起因する火災事故が全国の選別施設やリサイクル工場で発生している。そのため、こうしたリチウムイオン電池を使用・内蔵する製品をはじめ、小型家電をより安全かつ適切に分別して回収しリサイクル事業者に引き渡す必要があるが、現在の無人の小型家電回収ボックスによる回収では対応ができないことから、適切な実施体制への見直しが必要である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	B	市が設置する小型家電回収ボックスは、市民の利便性向上を図るため、用事や買い物のついでに利用できる区役所やショッピングセンター36カ所に設置しているが、令和3年度に実施した「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等」に関する市民意識調査において、小型家電回収ボックスの利用は12%にとどまったり、必ずしもニーズが高いとは言えない状況である。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	衝撃や水濡れなどで発火する恐れのあるリチウムイオン電池を使用・内蔵する小型家電が増加しており、これに起因する火災事故が全国の選別施設やリサイクル工場で発生している。そのため、こうしたリチウムイオン電池を使用・内蔵する製品をはじめ、小型家電をより安全かつ適切に分別して回収し、リサイクル事業者に引き渡すため、無人の回収ボックスによる回収から、持ち込まれた小型家電を対面で確認して回収できる拠点6カ所に回収場所を集約する。				
前回の評価	<input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input checked="" type="radio"/> 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	小型家電のより安全かつ適切な分別回収とリサイクルのため、令和4年10月から市内36カ所の回収ボックスを6カ所に集約する。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	事業の実施結果や規模、実施手法の点から見直しの余地があり、また、より安全かつ適切な分別回収とリサイクルのため見直しを行うため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止・廃止 回収場所の集約により市民の利便性が低下することから、小型家電の燃やせないごみへの排出が増えることが見込まれるため、			
	予算	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他 令和4年10月の回収場所の集約により回収量が減少することが見込まれるが、あわせて処理単価が上昇することから、全体としては現状維持である。		見直し効果額	0